

令和元年度第1回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

第1 日 時 令和元年7月29日(月) 午後2時～午後4時

第2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 新館17階 171・172会議室

第3 出席者

(委員) 渡邊英勝委員(会長)、中村文久委員(副会長)、飯塚友紀委員、  
劉瑛哲委員、廣澤千衣子委員、遠藤智一委員、浅野一恵委員、  
檜垣智郎委員、池田隆寿委員、岡庭隆門委員、中村文久委員、  
中村章次委員、高橋良多委員、勝又貴美委員

(事務局) 青野保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、萩原障害福祉企画課長、  
竹田障害福祉企画課長補佐、瀧障害福祉企画課地域生活支援係長、  
大森障害者福祉課主任主事、  
戸塚障害者支援推進課長、宮原障害者支援推進課長補佐、  
福本障害者支援推進課在宅支援係長、  
渡邊地域リハビリテーション推進センター所長、  
松下児童相談所長、鈴木保健衛生医療部長、  
松本保健衛生医療部理事(こころの健康センター所長事務取扱)、  
野ヶ山こころの健康センター事務長、  
板倉こころの健康センター地域支援係長、  
松田精神保健福祉課長、野仲精神保健福祉課長補佐、  
前林精神保健福祉課相談支援係長、花村精神保健福祉課主任主事、  
河合精神保健福祉課主任主事、  
遠藤商業労政課雇用労働政策担当課長、  
吉永葵福祉事務所障害者支援課長、  
蝦名駿河福祉事務所障害者支援課長、藤田駿河福祉事務所障害者  
支援課主任保健師、  
望月清水福祉事務所障害者支援課長、  
渡邊特別支援教育センター担当課長

(相談支援事業所) 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、  
サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス  
静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支  
援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者  
サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぱる

第4 欠席者 (委員) 原田まゆみ委員  
(事務局) 櫻井学校教育課長

第5 傍聴者 0人

第6 次 第 1 開 会

2 挨 拶

3 会長・副会長の選出

4 議 題

(1) 静岡市障害者自立支援協議会について

(2) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画について

①計画相談支援・障害児相談支援の充実について

②短期入所事業所の充実について

(3) 専門部会の活動報告及び令和元年度活動案について

(4) 各区の地域課題・令和元年度活動案について

5 報 告

(1) 平成30年度 障害者等相談支援事業について

(2) 平成30年度 障がい者虐待防止対策支援事業について

(3) 静岡市医療的ケア児等支援協議会の設置について

(4) 発達障害者支援関連事業について

(5) 静岡市障害者共生のまちづくり計画策定等懇話会の開催について

6 閉 会

第7 会議内容

次第3 会長・副会長の選出

(渡邊委員を会長に選出)

(渡邊会長が中村文久委員を副会長に指名)

次第4 議 題

(1) 静岡市障害者自立支援協議会について (資料1)

【事務局 障害福祉企画課 瀧係長から説明】

(渡邊会長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

(中村文久委員) 今年の6月に開催した運営会議は、資料1-3の静岡市障害者自立支援協議会の協議体系で見ると位置づけとしてはどの部分になりますか。

(事務局 障害福祉企画課 瀧係長) 運営会議につきましては、各部会の代表者の方にお集まりいただくため、図の中の位置づけでは、自立支援協議会と専門部会の間の部分となります。今回配布した資料では、運営会議の記載が漏れているため、次回訂正させていただきます。

(中村文久委員) 新しい体系図の中で運営会議を位置づけていただき、配布していただけるということによろしいですか。

(事務局 障害福祉企画課 瀧係長) そのように対応します。

(2) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画について (資料2)

①計画相談支援・障害児相談支援の充実について

【事務局 障害福祉企画課 瀧係長から運営会議について説明】

【廣澤委員から相談支援部会の活動について説明】

【飯塚委員から子ども部会の活動について説明】

②短期入所事業所の充実について

【事務局 障害福祉企画課 瀧係長から説明】

【サービス調整コーディネーターから説明】

(渡邊会長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(池田委員) 相談支援部会の内容について、グループ1のテーマが「相談支援事業所の増加について」となっていますが、相談支援事業所の増加は、相談支援部会の役割ということでしょうか。

(廣澤委員) 部会として直接法人に計画相談事業をやっていただくよう働きかけることは難しいため、増加というよりは事業所数の現状維持に取り組みたいと考えているところです。

(池田委員) では、相談支援事業所の増加については、どこが担当していますか。

(事務局 障害福祉企画課 瀧係長) 計画相談支援の充実については、障がい者共生のまちづくり計画に目標として載せており、市としても取り組まなければいけないと考えております。他市他県の独自施策等について市で実態調査を行い、現状分析をした上で施策について検討させていただきたいと考えております。

(中村文久委員) 静岡市では、相談支援事業所も相談支援専門員も不足しております。相談支援専門員をどうにか増やしていかなければなりません、人手が足りずどうにもならない状況です。そういった状況を踏まえ、行政として、社会福祉法人静岡市社会福祉協議会様に計画相談支援事業をやっていただくよう依頼していただくとか、介護支援専門員に相談支援専門員をやっていただくよう働きかけていただくということもお願いしたいです。他の市町の独自施策ですと、特に名古屋市では市の単独事業で手厚い施策を行っていると聞いております。そういったところを含め、他市の独自施策調査を実施いただきたいと思います。

(渡邊会長) ご意見ということでしょうか。他にはいかがですか。

(中村章次委員) 静岡市では他市に比べてセルフプランが多い状況です。そもそもセルフプランが是か非かという考え方も重要かと思えます。例えば、本人の意思を尊重しながら計画を立てたいという保護者の方等もいるかと思えますが、そこに客観的な視点が入ることに計画相談支援事業としての意義があるかと思えます。行政としても計画相談支援事業が必要だという強い意志がなければ、計画相談の利用は進んでいかないと思えます。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございませんか。それでは、以上の2つの課題について、それぞれご説明いただいたように検討を進めていくということ

でよろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) それでは、今後も部会等で検討を進めていただくとともに、委員の皆様もご協力をお願いいたします。

**(3) 専門部会の活動報告及び令和元年度活動案について (資料3)**

**【事務局 障害福祉企画課 瀧係長から相談支援事業評価部会について説明】**

**【檜垣委員から地域生活支援部会について説明】**

**【中村文久委員から就労支援部会について説明】**

**【岡庭委員から地域移行支援部会について説明】**

**【飯塚委員から子ども部会について説明】**

**【劉委員から権利擁護・虐待防止部会について説明】**

(渡邊会長) ただいまの6つの部会の活動方針等について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(池田委員) 就労支援部会について補足説明です。来週開催を予定している就フェスは第2回目の開催となります。就労移行支援事業所という、一般企業への就職の支援をする部分だけがクローズアップされがちですが、長く一般企業に勤めてもらえるよう定着支援を行う役割も求められております。先日、当事業所に特別支援学校を卒業して就職したものの6月末に自己都合退社をした方の保護者の方からご相談がありました。在職中及び退職後の支援先がないこと、そもそも本人に就職先が適正であったのかということについてのご相談でした。そういった方もいる中で、この就フェスは一般企業だけに向けた内容ではなく、就労移行支援事業所の役割を学校関係者や他の福祉サービス事業者の方等に広く知っていただく機会となればと考えております。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(遠藤委員) 地域生活支援部会の強度行動障がい者支援施設サポート事業に関わっております。入所施設のサポート事業は今年で3年目になりますが、年を重ねるごとに施設の支援員の方たちの専門性も上がり、施設の環境も整ってきており、利用者の方が快適に過ごせるようになってきていることを大変嬉しく思っております。国立の施設で、特に行動に課題がある方が特別に専門的な支援を受けており、併せて支援に関する研究も行っている「のぞみの園」という入所施設がございます。入所が難しい施設でございますが、今年度、静岡市の方お1人の入所が認められる見込みです。その理由として、静岡市に専門性の高い支援員の方が育ってきており、のぞみの園で訓練した方を静岡市に戻しても継続的に専門的な支援が行われるだろうという安心感で入所が認められたという話を聞いており、静岡市で人材が育ってきている状況を大変嬉しく思っております。サポート事業につきましては、共生のまちづくり計画の中でも何年か続く記載になっておりますので、ぜひ他の施設、他の地域の事業所の方に広く知っていただき、よりこの事業が発展していくように継続的に実施していただければありがたいと思っております。

(渡邊会長) 地域移行支援部会について勝又委員から補足説明等はございますか。

(勝又委員) 障害の分野に関してはまだ知らないことも多くありますが、人手不足という課題は介護分野と共通していると感じているところです。地域移行支援部会では、ワーキンググループに参加させていただいており、障がいのある方が地域で暮らす場所の確保について、宅建協会様と協力して取組を行っております。やはり地域に暮らすというときに、地域の主体はそこに住んでいる方になりますので、そういった方の視点を大事に取り組んでいかなければならないと考えております。また、障がいのある方の介護者に介護力がないという状況も往々にあるように感じます。障がいのある方と高齢の方が一緒に住んでいる世帯を支援する場合など、障がい分野と連携をとっていければと考えております。

(渡邊会長) 8050問題のような世帯の支援について、介護分野と障がい分野の連携が必要ということですね。ありがとうございます。

子ども部会の浅野委員はいかがでしょう。

(浅野委員) 今年度、子ども部会で計画相談の課題について取り上げられたのが非常に良かったと思っております。部会員の方たちの中でも計画相談の必要性についての考え方は非常に温度差がありまして、行政でも必要性を十分ご理解いただけていない部分があったかと思えます。学校教育の場でもそうですが、計画相談に繋げることによって、その子たちや家庭、生活がよい方向に向かっていくということについて周知して、支援に繋げていければと考えております。

(渡邊会長) 子ども部会について、本杉委員からもいかがでしょう。

(本杉委員) 子ども部会に出席させていただいております。計画相談の課題に関連しまして、本校は肢体不自由の特別支援学校であり、重度の障がいでの医療的ケアが必要なお子様ですと早い時期から計画相談を利用されている方が多くいます。ただ、お子様の実態によっては、保護者の方も計画相談の必要性をあまり感じておらず利用していないという実情があります。計画相談を利用することで、保護者の不安感、負担感が軽減されること、幼少期から成人期に切れ目ない支援体制を整えられること、家族支援に繋がるということを保護者の方に周知していきながら、計画相談の重要性を伝えていく必要があると実感しております。

(渡邊会長) 権利擁護・虐待防止部会について中村文久委員はいかがでしょう。

(中村文久委員) 私は就労支援関係という立場で部会に参加させていただいております。昨年の例で、ある会社で最低賃金を割って障がい者を雇用するような権利侵害もありましたので、そういった情報や経済的な虐待に関する情報等を部会で伝えていきたいと考えております。

(渡邊会長) ありがとうございます。就労支援部会について高橋委員はいかがでしょう。

(高橋委員) 就労支援の関係で少しお話させていただきます。労働局では、静岡県内の障がい者の職業紹介状況を取りまとめております。平成30年度の静岡県内のハローワークを通じた障がい者の就職件数は2,938件となっており、対前年度比6.1%の増加となっております。ハローワークに新規に求職申込みをされた件数は、5,800件であり、対前年度比3.1%の増加となっております。最近是一般企業の方々も障がい者雇用にご理解をいただけてきており、障がい者の雇用件数も増加してきている

状況です。その一方で、「障がい者雇用についてまだノウハウがないので」とご紹介をお断りされることもございます。先ほど池田委員から今年度の就フェスについてご案内がありましたが、各企業へも開催をお知らせしておりますので、こういったイベントへの参加を通じて障がい者雇用へのご理解を一層高めていただければと思っております。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございませんか。それでは、ただいまそれぞれにご説明いただいた活動方針に従い、部会を運営していくということよろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) それでは、それぞれの部会で今後の協議・検討をよろしく願います。

#### (4) 各区の地域課題・令和元年度活動案について(資料4)

##### 【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

(渡邊会長) ありがとうございました。葵区の地域課題に関連して、共生のまちづくり計画の個別課題のひとつとして「移動支援事業の利便性向上」に関して行政で検討を行っていると思いますが、現在の検討状況の報告をお願いいたします。

(事務局 障害者支援推進課 宮原係長) 今後検討すべき課題として共生のまちづくり計画に記載されている「移動支援の利便性向上」について、現在の検討状況をご説明します。現在、障害者支援推進課では、移動支援事業のより柔軟な活用を視野に入れ、複数の障がいのある方へ同時支援を行う「グループ型支援」の実施を検討しております。今年度は、政令市のうちグループ型支援による移動支援事業を実施している11都市に事業内容の照会を行い、利用状況や、グループ型支援を行う上での課題等も把握したところです。引き続き、他市の状況把握やサービス提供等関係者への意見聴取を行い、実施方法について検討を行う予定であります。今回の葵区の地域課題に関しましては、ヘルパーが不足している状況で対象者を拡大しても、サービスの適切な活用につながらないため、まずは従事者の資格要件の検討から行うべきではないかと考えます。その上で、等級の拡大については、対象者をどこまで拡大する必要があるか、対象者を拡大することでどれだけ費用が増加するかという点を把握する必要があります。地域生活支援部会にワーキンググループを設けていただき、行政も参加する形で協議を進めることができないかと考えておりますので、委員の皆様にもご意見をいただければと思います。

(渡邊会長) それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いいたします。

(飯塚委員) 葵区地域課題について、障害者支援推進課より地域生活支援部会と連携して検討するという話がありましたが、先ほどご説明いただいた地域生活支援部会の今年度の活動に葵区の地域課題を加えて取り組んでいくという形でよろしいのでしょうか。また会議への参加の方法について教えていただきたいです。

(事務局 障害福祉企画課 瀧係長) 地域生活支援部会で検討するとなると大人数になってしまうため、ある程度人数を絞ったワーキンググループという形で葵区地域課題

の検討を進めたいと考えております。行政担当職員、地域生活支援部会の代表者の方、葵区事務局の代表者の方を参加者とし、検討した内容を地域生活支援部会、協議会で共有していくことを想定しております。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

(勝又委員) 駿河区地域課題に関しまして、障がい分野と高齢分野の連携を強化していくという内容について非常にありがたいと考えております。障がい分野との連携の必要性を感じている地域包括支援センター職員、ケアマネージャーは多くいますが、障がい分野の制度を十分に分かっていない状況のため、勉強する機会を設けていただけるとありがたいです。また、例えば支援している高齢者の世帯に、なかなか会話が噛み合わない方や長年ひきこもっているような方で、障がいの診断名がついていない方、手帳を持っていない方、どこの相談機関も関わっていない方がいらっしゃった場合に、まずどこに相談したらいいかということについて悩んでおります。相談機関があるようであれば、ご周知いただき、もしそういった機関がないようであれば、整備いただければありがたいです。高齢分野の場合、認知症の高齢者で何もサービスに繋がっていない方がいれば対応するチームがあるため、そのような制度が障がい分野にもあればありがたいと思います。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

(中村文久委員) 清水区地域課題で8050問題が取り上げられております。先日、個人で集まっているケアマネージャーの会にたまたま参加させていただき、多くの介護保険のサービス事業所の方とも話をしましたが、障がい分野のことについていろいろ教えてほしいとおっしゃっていました。日常的にそういう交流があるわけではありませんので、障がい分野からも高齢分野に積極的に働きかけをして交流を図っていく必要があると思います。最初は個人レベルの交流から進めていき、段々と機関同士の連携に繋げていけば、8050問題、9060問題のような困難な事例があったときにも対応ができるかと思えます。行政としても、障がい分野と高齢分野の制度が違うため、課が分かれているのは仕方ないと思いますが、課同士の交流、連携があるのかどうかについても教えていただければありがたいです。

(渡邊会長) ご意見ということでよろしいですね。駿河区地域課題について、劉委員から補足説明等はございますか。

(劉委員) 今年度、引き続き高齢分野との連携は深めていきたいということで、交流会や研修会を開催させていただく予定でおります。今年度末頃の開催になるかと思いますが、地域包括支援センターの方、ケアマネージャーの方にも参加していただきたいと考えておりますので、どのくらいの規模で開催するか、どのような話をすれば皆様のためになるのかということについても、高齢分野の方にご相談をさせていただいた上で決めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、先ほど勝又委員から相談先についてご質問がありましたが、基本的には、各区、各障害担当の委託相談支援事業所が対応することになります。対応できない内容であれば他の適切な機関をご紹介しますこととなりますので、まずは委託相談支援事業所にご相談をしていただくようお願いいたします。

(渡邊会長) 他はよろしいでしょうか。それでは、ただいまそれぞれご説明をいただいた活

動方針に従って各区の事務局及び関連する部会で検討を進めていくということ  
よろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) それでは、それぞれの事務局で今後の協議・検討をよろしくお願いいたします。

## 次第5 報告

(1) 平成30年度 障害者等相談支援事業について (資料5)

(2) 平成30年度 障がい者虐待防止対策支援事業について (資料6)

(3) 静岡市医療的ケア児等支援協議会の設置について (資料7)

(4) 発達障害者支援関連事業について (資料8)

(5) 静岡市障害者共生のまちづくり計画策定等懇話会の開催について (追加資料)

### 【事務局からまとめて説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。以上のご説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(飯塚委員) 2点ございます。まず、1点目は障害者等相談支援事業の報告についてです。

平成30年度の相談支援事業評価部会で当事業所が評価対象となりましたが、その際、相談件数のカウント方法が事業所ごとに違っており、統一を図った方がよろしいのではないかとお伝えさせていただきました。今回、報告事項として障害者相談支援事業の相談件数が出ておりますが、こちらは正しいカウント方法の数字となっているのか教えていただきたいです。また、次回相談支援事業評価部会で評価を行う際には、事前資料の依頼時等にカウント方法について書面で示していただいた方がわかりやすいと思いますので、お願いいたします。2点目は、障がい者虐待防止対策支援事業についてです。それぞれ委託相談支援事業所は虐待通報の窓口をしておりますので、こういった対応がうまくいった、こういう連携がうまくいった等の好事例について勉強できる機会があるとありがたいと思いますので、ご検討いただきたいです。

(事務局 障害福祉企画課 瀧係長) まず1点目の今回ご報告した障害者等相談支援事業の相談件数につきまして、申し訳ございませんが、カウント方法の徹底を図る前の数字になっておりますので、一部事業所のカウント方法が異なっております。次回につきましては、カウント方法の周知を十分した上で適正な件数の把握を行いたいと考えております。2点目の虐待防止対策支援事業に係るご意見につきましても、貴重なご意見を承りましたので、今後実施について検討させていただきます。ありがとうございました。

(渡邊会長) 他にご意見・ご質問はございますか。

(中村章次委員) 障がい者虐待につきましては、養護者虐待が7割程と言われておりまして、特に保護者の場合は、躰、教育という考えで虐待という意識がなく虐待となっているケースも多くあります。虐待としてもなかなか発見しづらく、どうしていけばよいかというのは難しい問題です。当然虐待が発見・通報された場合の迅速な対応も必要ですが、虐待を未然に防ぐような方法も考えていかなければならない

と思います。私が所属している静岡市静岡手をつなぐ育成会では、障がいの特性、個性、人権、人格等の考え方の周知活動をキャラバン隊という形で行っております。そのような周知活動を行政にも積極的に行っていただきたいと思ひますし、共生社会を目指すためには、民生委員、児童委員、地区社協等、より広くそういった考え方が認められていかなければならないと思ひます。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(廣澤委員) 委託相談支援事業所として、虐待の疑いがあるときに通報や、行政に相談をさせていただくことがございますが、その際、「虐待かどうか確認ができてから再度通報してください」とフィードバックをされるケースもございます。また、サービスを提供する事業所であっても虐待の疑いを発見したら通報するということが徹底されていないと感じておりますので、行政としても障がい者虐待防止に取り組んでいること、誰が通報してもよいことについて今一度周知をしていただく必要があると思ひます。

(渡邊会長) ありがとうございます。他にご意見はございませんか。ないようでしたら、本日も予定している内容は終了となります。委員の皆様におかれましては、円滑なご進行にご協力いただきましてありがとうございました。

## 次第6 閉会